



県章

令和4年度 障害者を対象とした沖縄県職員採用選考試験案内

令和4年6月27日
沖縄県人事委員会

第1次試験日 令和4年10月16日（日）
申込受付期間 令和4年7月11日（月）から8月12日（金）まで

令和4年度試験のポイント

- 受験年齢の上限は35歳（令和5年4月1日時点）です。

この採用選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

1 試験区分、採用予定数及び職務内容

試験区分	採用予定数	職務内容
一般事務	7名程度	知事部局、教育委員会及び病院事業局等における一般行政事務等

注 採用予定数については、変更になる場合があります。

2 受験資格

- 昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で次に掲げる手帳等の交付を受けているもの
 - 身体障害者手帳
 - 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書
 - 産業医によるイに準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）
 - 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - 精神障害者保健福祉手帳

注 上記の手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。
- 国籍条項

日本の国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本の国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることとはできないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。また、採用に当たっては、「就職が制限されない在留資格」であることが必要です。
- 欠格条項

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次のいずれかに該当する者は、受験できません。

 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 沖縄県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ先・受験申込先

沖縄県人事委員会事務局総務課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2（県庁行政棟2階） 電話：098-866-2545

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況、台風等による試験日程の変更その他緊急連絡は、下記の沖縄県人事委員会事務局ホームページ「沖縄県職員採用試験のお知らせ」に掲載します。インターネット（スマートフォン利用可）での受験申込も、下記ホームページから行うことができます。

https://www.pref.okinawa.jp/site/jinji_i/8481.html

沖縄県職員採用試験

人事委員会HP



3 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地
第1次試験	10月16日（日）9時00分から11時30分まで	那覇市 石垣市 名護市 宮古島市
第2次試験	11月上旬～中旬を予定していますが、試験の日時、試験会場等については、第1次試験合格者に直接通知します。	

- 注1 第1次試験の日時については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、延期する場合がありますので、受験申込み後に沖縄県人事委員会が交付する受験票又は沖縄県人事委員会事務局ホームページにて確認してください。
- 2 沖縄本島内の第1次試験の試験地については、都合により沖縄本島内の他の市町村に変更する場合がありますので、試験会場については、受験申込み後に沖縄県人事委員会が交付する受験票で確認してください。
- 3 点字による受験の場合は、試験時間が一部変更となるほか、試験地を指定することがあります。
- 4 試験日の約1週間前に、第1次試験の会場周辺図を沖縄県人事委員会事務局ホームページに掲載します。
- 5 試験会場へは原則、公共交通機関等を利用してください。なお、公共交通機関の利用が困難な場合は、沖縄県人事委員会事務局総務課にご相談ください。
- 6 試験会場（敷地内を含む。）は、全て禁煙です。また、ゴミは試験会場に捨てずに各自持ち帰ってください。

4 試験の方法、配点等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

試験	試験種目 (配点)	内容
第1次試験	教養試験 (100)	公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈）についての択一式（40問）による高等学校卒業程度の筆記試験を行います。（2時間）
第2次試験	口述試験 (60)	主として人物について個別面接による試験を行います。なお、作文試験の前に適性検査を実施し、その結果については、個別面接の参考とします。
	作文試験 (30)	思考力、文章構成力及び表現力についての筆記試験（600字以内）を行います。（1時間）

- 注1 第1次試験はマークシート方式で行いますので、筆記具（鉛筆、消しゴム）を持参し、机の上には筆記具及び時計（スマートフォン等不可）のみ置くようにしてください。また、試験会場の冷房などによる温度変化に対応できる服装で受験してください。
- 2 教養試験の得点は、次の方法を用いて算出します。その結果、「配点」を超える場合があります。
- $$\text{得点（標準点）} = \frac{\text{各受験者の粗点（正解数）} - \text{試験の粗点の平均点}}{\text{試験の粗点の標準偏差}} \times 10 + 50$$
- 3 各試験種目には一定の基準があり、1つでも基準を満たさない試験種目がある場合は不合格となります。
- 4 補助具等（車椅子、補聴器、ルーペ等）の持込みを希望する方、拡大文字による受験等配慮を必要とする方は、受験申込書（裏面）の該当する番号を○で囲んでください。また、その他配慮の必要な事項等があれば、具体的に記入してください。
- 5 点字による受験を希望する方は、受験申込み前に必ず人事委員会事務局総務課に連絡してください。
- 6 第1次試験の問題例題及び過去の作文試験の課題については、沖縄県人事委員会事務局ホームページ又は沖縄県行政情報センター（県庁行政棟2階）で閲覧できます。なお、第1次試験の問題は高等学校卒業程度です。沖縄県職員採用初級試験及び警察官B採用試験問題例題を参考にしてください。

5 合格者の発表

区分	発表日	方法
第1次試験合格者	10月28日（金）	沖縄県人事委員会事務局ホームページ（アドレスは1ページを参照）に掲載するほか、沖縄県人事委員会事務局（県庁行政棟2階）の掲示板に掲載します。また、合格者には、後日、郵送により通知します。
最終合格者	12月上旬	

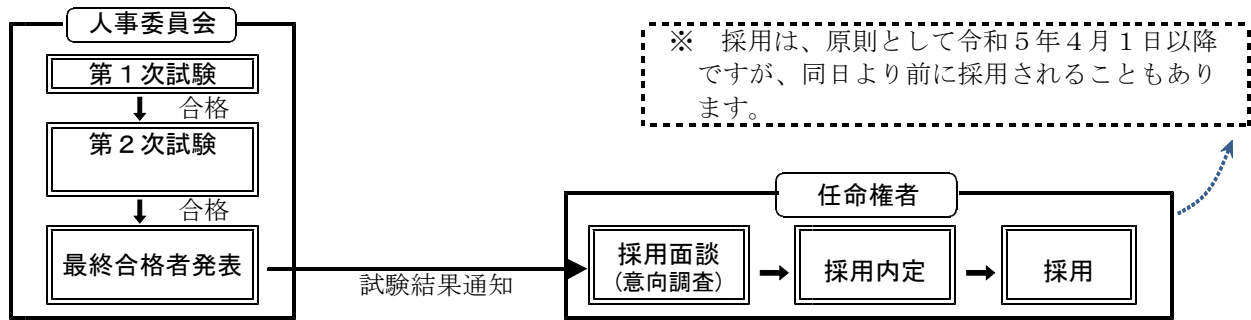
6 試験結果の開示

試験の結果については、沖縄県個人情報保護条例（平成17年沖縄県条例第2号）第26条第1項の規定により、口頭による開示請求をすることができます。本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）及び受験票（合格通知を含む。）を持参の上、開示日の9時から17時15分まで（12時から13時までの間を除く。）の間に、沖縄県人事委員会事務局総務課までお越しください。なお、電話、メール等による開示請求には応じられません。

開示する内容	開示請求できる人	開示請求期間
第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位	第1次試験合格者	最終合格発表日から令和6年3月31日まで
	第1次試験不合格者	第1次試験合格発表日から令和6年3月31日まで
第2次試験の試験種目別得点並びに総合得点及び総合順位	第2次試験受験者	最終合格発表日から令和6年3月31日まで

7 受験から採用まで

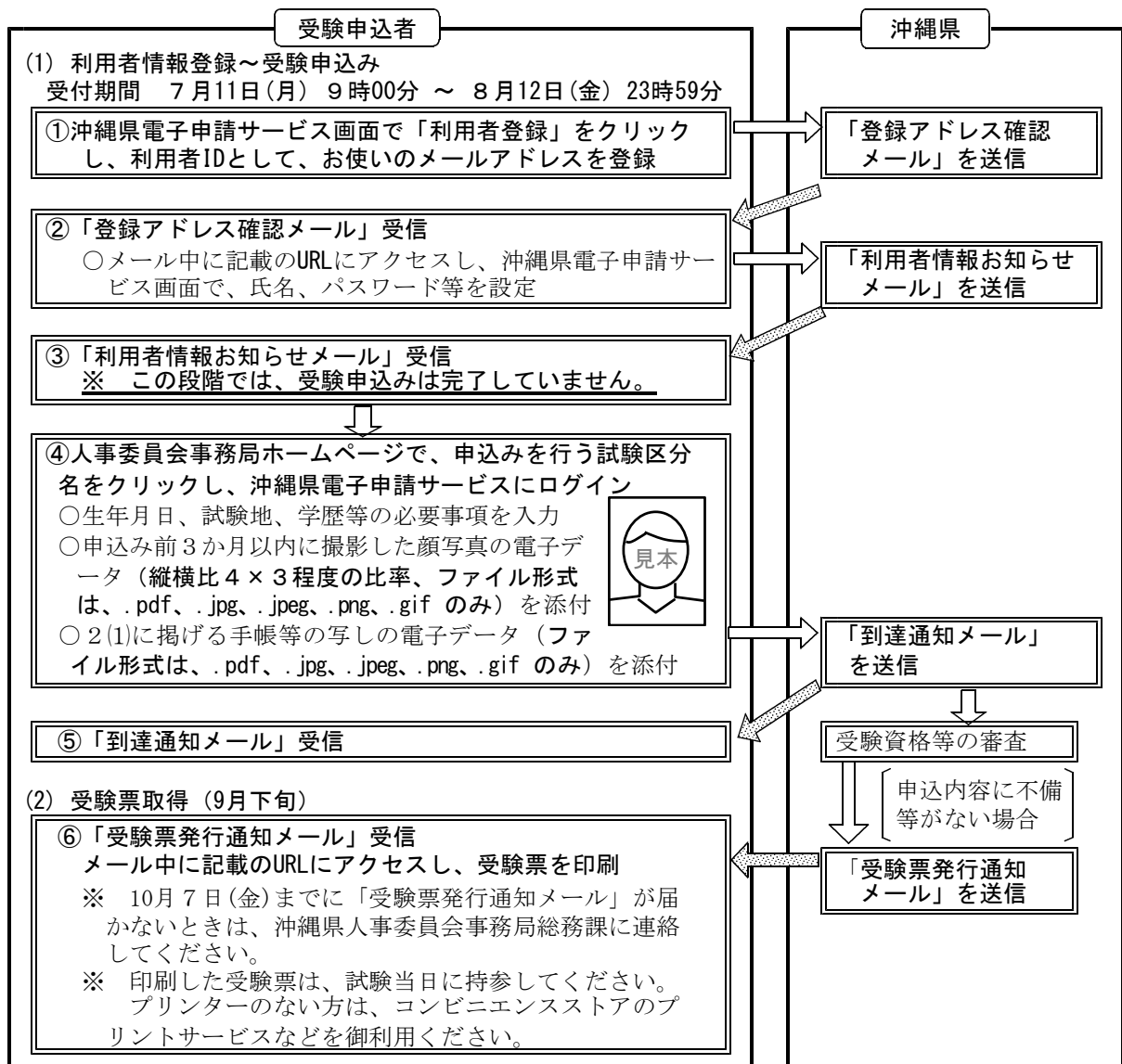
- (1) 沖縄県人事委員会は、任命権者に最終合格者を通知し、これに基づいて任命権者が採用者を決定します。なお、受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。



- (2) 令和4年4月1日現在、初任給は146,100円で、経歴その他に応じてこの額以上になります。このほか、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

8 受験手続（原則、インターネットによる申込み ※スマートフォン利用可）

沖縄県人事委員会事務局ホームページ (https://www.pref.okinawa.jp/site/jinji_i/8481.html) にアクセスし、ホームページに掲載している「電子申請の操作手順」に従って、受験申込みを行ってください。



- 注1 申込み後は、申込みをした試験区分及び第1次試験地の変更は認めません。
 2 申込内容等に不正があると、不合格になることがあります。
 3 予期せぬシステムトラブルについての責任は一切負いません。
 4 お使いのパソコンやスマートフォンで申込みができない場合は、郵送又は持参による申込みを行ってください。

